

社会資本総合整備計画 事後評価書

令和03年03月31日

計画の名称	せせらぎと緑と元気あふれる協働のまち・三島 ~環境と食を大切に~												
計画の期間	平成27年度 ~ 平成31年度 (5年間)								重点配分対象の該当				
交付対象	三島市												
計画の目標	単独公共下水道(三島処理区)、流域関連公共下水道(西部処理区)の下水道整備を行い、安全・安心、快適な暮らしを実現し、良好な環境を創造する。												
全体事業費(百万円)	合計(A+B+C+D)	1,348	A	1,348	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C/(A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標(定量的指標)			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		H27当初	H29末	H31末
1	下水道処理人口普及率を80%(H27当初)から84%(H31末)に向上。 下水道処理人口普及率(%) 下水道を利用できる人口(人)/行政人口(人)×100	80%	82%	84%
2	反応タンクの水質計器設置池を2池(H27当初)から6池(H31末)に向上 反応タンク水質計器 水質計器が設置されている池数/処理場の池数×100	33%	33%	100%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名(事業箇所)	事業内容(延長・面積等)	市区町村名/港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費(百万円)	費用便益比	個別施設計画策定状況
												H27	H28	H29	H30	H31			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
下水道事業	A07-001	下水道	一般	三島市	直接	静岡県三島市	管渠(汚水)	新設	三島処理区管渠整備(未普及解消)(1-A-1)	汚水管L=3.0km、ポンプ増設2,736m <sup>3</sup> /日1台、マンホールポンプ4箇所	三島市						504	-	
	A07-002	下水道	一般	三島市	直接	静岡県三島市	管渠(汚水)	新設	西部処理区管渠整備(未普及解消)(1-A-2)	汚水管L=4.2km、マンホールポンプ2箇所	三島市						675	-	
	A07-003	下水道	一般	三島市	直接	静岡県三島市	-	新設	効率的な事業実施のための計画見直し(1-A-3)	基本計画、事業計画の見直し	三島市						45	-	
	A07-004	下水道	一般	三島市	直接	静岡県三島市	終末処理場	新設	三島処理区処理場整備(資源循環)(1-A-4)	汚泥計器4台、場内道路整備、バルブ4台、濃度計2台	三島市						81	-	
	A07-005	下水道	一般	三島市	直接	三島市	-	新設	効率的汚水処理整備計画策定(1-A-5)	アクションプランの策定	三島市						10	-	
	A07-006	下水道	一般	三島市	直接	静岡県三島市	終末処理場	新設	三島処理区処理場整備(水質保全)(1-A-6)	pH計4台、DO計4台	三島市						33	-	



事後評価

事後評価の実施体制、実施時期

事後評価の実施体制

事後評価の実施時期

三島市事後評価審査会（副市長及び各部長で構成される審査体制）により審査を実施し、取りまとめられた原案をもとに、2週間公衆の縦覧に供することにより評価を実施。

令和3年2月

公表の方法

評価完了後、市ホームページに掲載する。

事業効果の発現状況

定量的指標に関連する  
交付対象事業の効果の発現状況

- ・三島及び西部処理区の下水道整備を促進したことにより、下水道を利用できる人口が増加し、良好な生活環境を創出できた。
- ・処理場施設の水質計器は、6池のうち2池のみ設置されていたが、残り4池すべてに水質計器を設置することにより、6池全ての状態を数値で把握することができ、安定した汚水処理が継続され、公共用水域の保全に寄与した。

定量的指標以外の交付対象事業の  
効果の発現状況（必要に応じて記述）

- ・基本計画・事業計画の見直しやアクションプランを作成し、効率的な下水道整備計画を策定した。

特記事項（今後の方針等）

・未普及解消に伴う下水道施設の整備は、別の整備計画（重点計画）に移行して整備しており、また、各種計画の策定及び変更も令和5年まで予定がないことから、この整備計画で実施する事業がないため、整備計画の更新は行わない。

目標値の達成状況		
番号	指標（略称）	
	目標値 / 実績値	目標値と実績値に差が出た要因
1	下水処理人口普及率	
	最終目標値	84%
2	最終実績値	84%
	反応タンク水質計器	
	最終目標値	100%
	最終実績値	100%

三島および西部処理区管渠整備（未普及解消）の要素事業については、平成27年度から令和元年度の5か年計画であったが、平成30年度から別の整備計画（重点計画）に移行したため、平成29年度時点の最終実績値は83%となった。しかしながら、別の整備計画（重点計画）にて引き続き整備を進めており、令和元年度の実績値は84%となっているため、当初の最終目標値は達成している。

最終目標値を達成した。目標値を達成した理由としては、安定的な汚水処理継続のための重要な施策として、必要な事業費を確保し、事業を推進したことが大きな要因と考えられる。

(様式6) 社会資本総合整備計画 (参考図面)

